

# 要望書チェックシート

各項目をチェック☑し、団体・代表者名を記入のうえ、要望書に添えて提出してください。

## 1. 申請する団体は次の全ての項目に該当しますか。

- 市内に活動拠点を有して、営利を目的とした団体ではない。
- 3人以上で構成され、構成員の2/3以上が四国中央市民である。
- 国又は地方公共団体が運営又は事務に関与していない。
- 国又は地方公共団体から運営に係る補助金の交付を受けていない。

## 2. 申請しようとする事業は次の全ての項目に該当しますか。

- 市内で行う事業であって、多くの市民にとって利益となり得る。
- 市民の多様なニーズを的確に捉えたものである。
- 広く情報を公開し、市民が自由に参加できる。
- 国、地方公共団体その他の関係機関から補助金、助成金、委託料等を受けていない。
- 営利を目的としていない。
- 宗教活動及び政治活動（選挙活動を含む）を目的としていない。
- 公民館や学校が主体となっている事業ではない。
- 令和8年7月中旬から令和9年1月の間に事業が完了できる。
- 実績報告書等について、事業完了の日から1ヶ月以内、または令和9年2月12日（金）のどちらか早い日までに提出することができる。

## 3-1. 「みんなで取り組むあったかしこちゅ〜まちづくり事業コース【補助限度額 40万円】」の場合、次の全ての項目に該当しますか。

- 「第三次四国中央市総合計画」に掲げる施策の大綱6分野のいずれかに該当する事業である。
- 市内全体に広く情報提供を行い、市内全体を対象とする事業である。
- 要望額が補助限度額40万円以内である。
- 要望額が対象経費に補助率（交付回数に応じて定める）を乗じた額と、対象経費から事業収入を引いた額の少ない方である。  
(40万円を超える場合は40万円と記載)。  
※千円未満切り捨て

## 3-2. 「やってみよう！まちづくり事業コース【補助限度額 10万円】」の場合、次の全ての項目に該当しますか。

- 公民館区域以上を対象とした事業である。
- 要望額が補助限度額10万円以内である。
- 要望額が対象経費の5/10と、対象経費から事業収入を引いた額の少ない方である。  
(10万円を超える場合は10万円と記載)。  
※千円未満切り捨て

## 4. 収支予算書をもう一度確認しましょう。

- 合計等の計算は合っている。
- 収入合計と支出合計は一致している。
- 備考欄に収入や支出の内容、また根拠を記載している（例：参加費（単価×人数等））。
- 事業費は、今回の事業に必要な直接的な経費である。
- 対象経費に対象外経費を含めていない（例：会員やボランティアの昼食代等）。
- 要望事業に関する全ての事業費（対象経費及び対象外経費）を記載している。

団体名

代表者名

※署名（押印不要）